

令和4年5月27日

保護者の皆様へ

長井市立致芳小学校
校長 鈴木 義明

学校生活における児童生徒等のマスクの着用について（変更と確認）

向暑の候、皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動に深いご理解とご支援をいただき感謝申し上げます。

さて、報道等でご承知の通り厚生労働省の「マスク着用の考え方及び就学前児の取り扱いについて」及び「新型コロナウイルス感染症対策の基本対処方針」の変更がありました。これから夏季を迎えるにあたり、新型コロナウイルス感染症対策の基本的な対策であるマスク着用の場面を明確にし、熱中症を防ぐことが大切だからです。

つきましては、マスク着用について、国や県の考え方に沿って本校の現状と教育活動に照らし合わせて下記のように行ってまいりますので、ご理解の上ご協力をお願いいたします。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症対策の基本的な考え方
基本的な感染対策の重要性は変わらない。
 - ・「三つの密の回避」 ①密閉空間の回避、②密集場所の回避、③密接場面の回避
 - ・「人と人との距離の確保」
 - ・「マスクの着用」
 - ・「手洗い等の手指衛生」
 - ・「換気」
- 2 児童・生徒のマスクの着用について
着用が必要ない場面
 - ・十分な距離が確保できる場合
 - ・気温・湿度や暑さ指数が高く、熱中症のおそれがある日
 - ・体育の授業
- 3 教育活動での場面（いずれも換気・手指の衛生を確保したうえで行います）
 - ・体育の授業では屋内でも屋外でもマスクを外します。
（プール授業で更衣室ではマスクを着用します。）
 - ・登下校時には屋外でマスクを外します。（バスの中では着用します）
 - ・休み時間の運動遊びや屋外遊びではマスクを外します。○会話の多い教室での授業場面ではマスクを着用します。

裏面の資料もご覧ください。

子どものマスク着用について



人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合
 においては、マスクを着用する必要はありません。
 また、就学前のお子さんについては、
 マスク着用を一律には求めていません。



就学児について

（小学校から高校段階）

マスク着用の必要がない場面

屋外

- ・人との距離が確保できる場合
 - ・人との距離が確保できなくても、
会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞離れて行う運動や移動、
鬼ごっこなど密にならない外遊び
- ＜例＞屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）

屋内

- ・人との距離が確保でき、
会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞個人で行う読書や調べたり考えたりする学習



学校生活

屋外の運動場に限らず、
 プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際
※運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を確認しましょう
※活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

保育所・認定こども園・幼稚園等の 就学前児について

2歳未満

マスクの着用は推奨しません。

2歳以上の就学前の子ども

他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めて
 いません。マスクを着用する場合は、保護者や周りの
 大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。



気をつける
ポイント

- ▶ 夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要ない場面では、
マスクを外すことを推奨します。
- ▶ マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、
「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。
※その他地域の状況に応じて、講じられている対策がある場合、それを踏まえ対応をお願いします。

